

【記載例】

- 和解あっせん申立書
 仲裁申立書

和解あっせん手続と仲裁手続のうち、希望する手続に✓を付けてください。

千葉県弁護士会紛争解決支援センター 御中

申立年月日		令和 ○○年 ○○月 ○○日
申立人	住所 〒○○○-○○○○ 千葉県△△市...	
	TEL: 自宅 (○○○) ○○○-○○○○ / 携帯: (○○○) ○○○○-○○○○ FAX: (○○○) ○○○-○○○○ (フリガナ)	
	氏名(会社名) <u>千葉太郎</u> (印)	
代理人	住所 〒	
	TEL: () - / FAX: () 申立人との関係: 代理人弁護士・親権者・後見人・その他	
	氏名 (印)	
相手方	住所 〒○○○-○○○○ 千葉県△△市...	
	TEL: 自宅 (○○○) ○○○-○○○○ / 携帯: (○○○) ○○○○-○○○○ FAX: (○○○) ○○○-○○○○ (フリガナ)	
	氏名(会社名) <u>株式会社△△建設 (代表取締役 ○川○男)</u>	
(相手方)	住所 〒	
	TEL: () - / FAX: ()	
	氏名	
事件の種類 (複数選択可)		
不動産関係 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 明渡 <input type="checkbox"/> 賃料 <input type="checkbox"/> その他 ()		
契約関係 <input type="checkbox"/> 消費者トラブル <input type="checkbox"/> リース契約 <input type="checkbox"/> 請負契約(工事代金・契約解除・その他) <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 債務不履行 <input type="checkbox"/> 貸金関係 <input type="checkbox"/> その他 ()		
損害賠償 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input checked="" type="checkbox"/> 建築瑕疵 <input type="checkbox"/> 医療 (診療科目:) <input type="checkbox"/> 婚姻外男女関係 <input type="checkbox"/> 相隣関係 (騒音・日照・境界・通行) <input type="checkbox"/> その他 ()		
家族間紛争 <input type="checkbox"/> 離婚・夫婦間調整 <input type="checkbox"/> 親子間調整 <input type="checkbox"/> 婚約破棄 <input type="checkbox"/> 親権 <input type="checkbox"/> 相続・遺言 <input type="checkbox"/> その他 ()		
相隣関係 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 境界 <input type="checkbox"/> 通行 <input type="checkbox"/> 日照 <input type="checkbox"/> その他 ()		
職場関係 <input type="checkbox"/> 解雇・退職 <input type="checkbox"/> 労災 <input type="checkbox"/> 賃金 <input type="checkbox"/> セクハラ <input type="checkbox"/> パワハラ <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他 <input type="checkbox"/> 会社間トラブル <input type="checkbox"/> 知的財産権関係 <input type="checkbox"/> その他 ()		

この手続を申し立てるあなたのご住所等をご記入ください。

申立人に弁護士の代理人が就く場合や、申立人が未成年者や成年被後見人で法定代理人が就く場合にご記入ください。

分かる範囲で、できるだけご記入ください。

申立人や相手方が複数の場合に、ご記入ください。足りない場合は別紙にご記載ください。

該当するものに✓を付けてください。事件の種類については、「ADR 紹介状」の記載をご参考ください。

申立の趣旨（求める結論）

相手方に〔 （ ）円 / 相当額 〕の支払を求める。

その他

相手方に、屋根の雨漏り箇所の修繕を求めます。

紛争の概要（紛争の要点、特記事項などを記入）

※この申立書は、原則として相手方にも写しを送付することにご留意ください。

2018年〇月〇日、申立人（私）は、相手方（リフォーム会社）に、屋根全面の瓦の葺き替えをお願いし、△月△日、工事が完了しました。

しかし、それから1ヶ月も経たないうちに雨漏りがして、居間の天井から水滴が落ちてきました。雨が降るたびに雨漏りがします。

相手方は、一度見に来てくれましたが、どこもおかしい箇所はなかったと言って、その後は真剣に対応してくれません。

※ スペースが足りない場合は別紙（書式自由）にご記載ください。

《和解あっせん（話し合い）を開催する場所のご希望》

千葉県弁護士会館本部（千葉市中央区） / 千葉県弁護士会館京葉支部（船橋市）
 千葉県弁護士会館松戸支部（松戸市） / その他の場所（ ）

※会場の手配が可能な場合には、弁護士会館以外の場所でも開催することができます。

※相手方の出席を促進するため、相手方の住居地に近い地域で開催することが通常です。

開催地にご希望があれば、を付けてください。

《この申立書の写しを、相手方に送付してもよいですか（非開示希望）》

送付してよい。 送付しないでほしい。

送付してよいが、右記の部分〔申立人の住所・電話番号・紛争の概要・その他（ ）〕はマスキングして隠してほしい。

原則として、この申立書の写しを相手方に送付します。申立書中に、相手方に知られたいくない情報があればマスキングしますので、ご記載ください。

《和解あっせん期日における同席の可否》

同席しても構わない。 別席を希望する。 どちらでもいい。

《申立書とともに提出する書類》（ご確認の上、同封の書類にを付けてください。）

紹介状（申立人に弁護士の代理人が就いてない場合に必要）

委任状（申立人に弁護士の代理人が就いている場合に必要）

重要事項説明書（必ずご提出ください。申立セットの封筒に同封されています。書面の末尾に署名・押印が必要です。）

証拠書類の写し（あるもの全て。なお、提出の際は、A4版用紙に片面コピーし、写しの方をご提出ください。）

資格証明書（当事者が法人、法定代理人の場合にのみ必要です。）

仲裁合意書（和解あっせん手続では不要です。仲裁判断を求める場合のみ必要になります。）

一般的な提出物です。ご確認ください。